

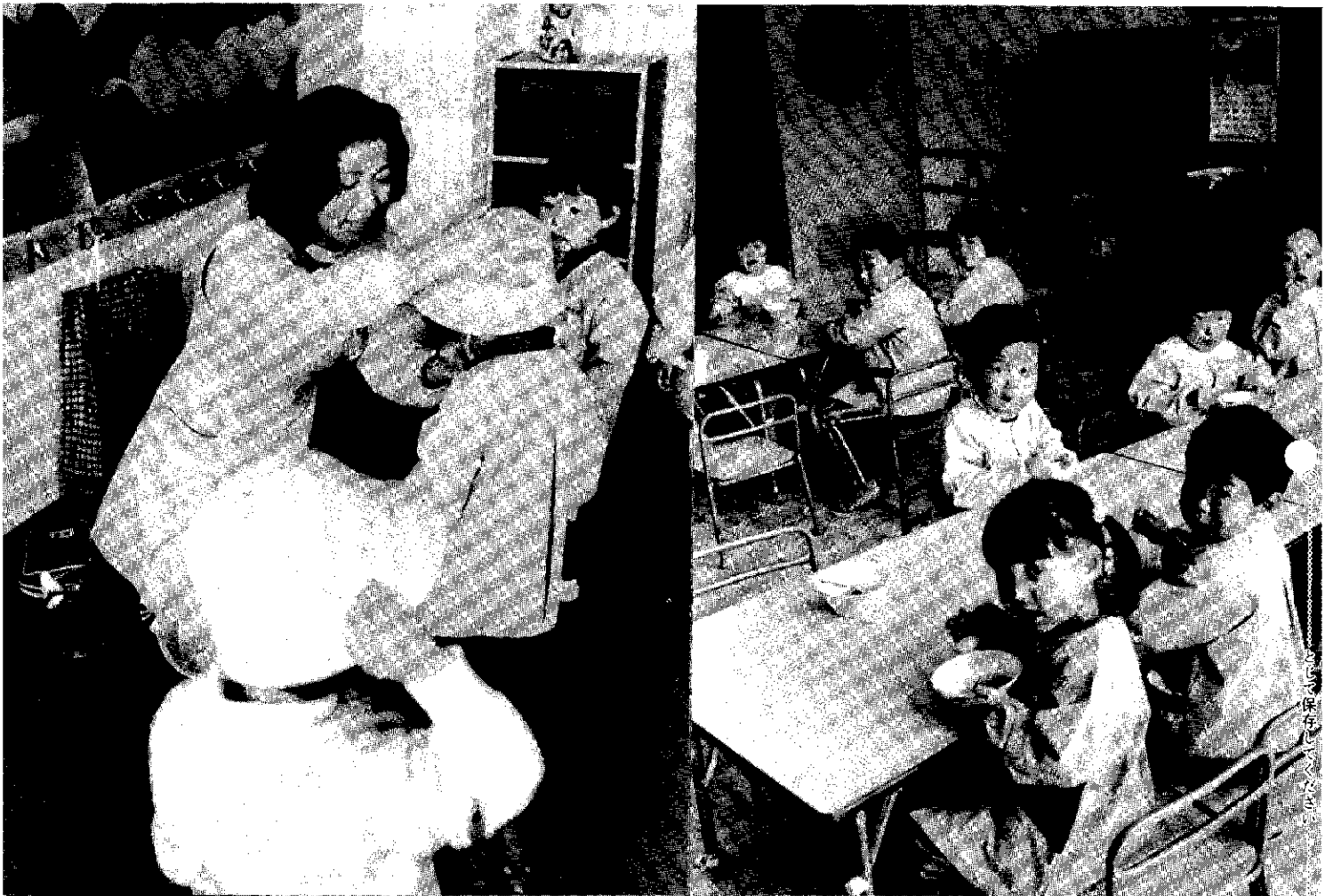
市報

とおがまち

4/10
April

編集／十日町市役所総務部総務課企画広報係(電話代7-3111番)・発行／毎月10日

□306号□



自然の中で泥んこの子供たちに



六日・釜島保育所入所式

◎と き 四月十八日(日)午後七時から
◎と ころ 市民体育館
◎演説時間 一人三十分

※五月一日の市民と語る日は「スポーツ」をテーマに実施(詳細は四月二十五日お知らせ版に)

再開した「市民と語る日」

四月一日に七組十五人が参加

今年で四年目を迎えた「市民と語る日」は、市民の皆さんにすっかり定着してしましました。四月一日行われた今年度第一回のこの日も、七組十五人の方が参加し、熱心に問題を検討しました。おもな内容を紹介します。

除害用小型ブル購入に補助制度を

稲荷町三ノ北
山岸千二さん

小路の除害などのため、町内で小型ブルを購入する中で、補助制度について検討したい。

ないものか。

昨年度策定した克雪モデル計画の中には入れているが、市単の地域集会所建設の補助制度があるように、補助除害用小型ブル購入車なども含めた中で、補助制度について検討したい。

若者の雇用機会創出を

栄町 渡辺 徳治さん

若者の人口が五百人減ることは将来は何千人もの人口が減ることになる。若者が魅力あるまちにするため、雇用機会の創出をどうはかっているか。



流水道路に補助を

十日町島地区

中沢川(二級河川)から引き込み現在使用している農業用水をポンプを使って揚水し、道路に流し消費することを考えているが、この事業に補助をいただきたい。

産業功労

羽島忠太郎(田中町本通り) 猪沢練平(山本三) 林武男(西本町二) 阿部ヨリ(北原)

樋口寅作(上町) 蕪本国吉(本町一上) 生越忠平(上新田三)

防災功労

関口良作(西本町二) 伊藤一栄(川治上町) 瀧沢新太郎(田中町東) 庭野喜一(新座三) 根津彦太郎(若宮町)

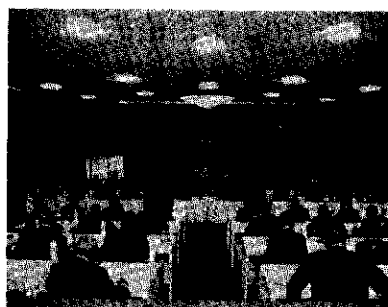
自治功労

太田昭治(馬場二) 富井廣松(馬場二) 太田徳保(馬場三) 古沢新一(土市三) 開発一郎(桑原) 樋熊徹(中条下町) 庭野光夫(川原町) 山田熊治(貝ノ川) 原田富子(稲荷町四) 高橋イト子(西本町一)

市議会の動き

市議会第1回定例会

昭和57年度一般会計
予算案など審議



市議会第一回定例会は、三月五日から十九日までの十五日間開催され、昭和五十七年度一般会計、特別会計、水道事業会計予算と昭和五十六年度一般会計、特別会計補正予算など二十八議案(請願八件、陳情三件を含む)が審議され、教育委員会委員の任命、十日町市文化財保護条例の制定などが議決されました。

また一般質問は、七名の議員が行いましたが、今議会で審議された主なものは次のとおり。

■教育委員会委員の任命
石坂正隆委員(昭和五十六年十二月二十二日辞職)の補欠の委員として岩田三夫氏を任命。

■文化財保護条例制定
十日町市文化財保護条例(昭和四十六年市条例第三十三号)の全部を改正。

■昭和五十六年度一般会計補正予算
六千三百九十九万七千円を減額

し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ百四億六千五百九十七万円となりました。

■昭和五十七年度一般会計予算を議決。(詳細は市報三月十日号のとおり)

■一般質問の主な内容
○小杉清一議員：信濃川改修工事、中高年齢層対策、飯山線存続について。
○庭野耕策議員：幹線道路の整備、十日町市農業の展望について。

○佐藤利雄議員：教育行政、保健問題、五十七年度予算、冬期対策について。
○越村大吉議員：地場産業の安定と企業誘致による雇用創出、高齢者対策について。

○樋熊清一議員：環境行政、道路行政について。
○小林辰雄議員：商店街近代化に伴う駐車場対策について。
○佐藤一男議員：五十七年度予算、総合計画について。

昭和56年度

28名の市政功労者を表彰



〔表彰者〕

●自治功労
太田昭治(馬場二) 富井廣松(馬場二) 太田徳保(馬場三) 古沢新一(土市三) 開発一郎(桑原) 樋熊徹(中条下町) 庭野光夫(川原町) 山田熊治(貝ノ川) 原田富子(稲荷町四) 高橋イト子(西本町一)

●産業功労
羽島忠太郎(田中町本通り) 猪沢練平(山本三) 林武男(西本町二) 阿部ヨリ(北原) 樋口寅作(上町) 蕪本国吉(本町一上) 生越忠平(上新田三)

●防災功労
関口良作(西本町二) 伊藤一栄(川治上町) 瀧沢新太郎(田中町東) 庭野喜一(新座三) 根津彦太郎(若宮町)

●自治功労
太田昭治(馬場二) 富井廣松(馬場二) 太田徳保(馬場三) 古沢新一(土市三) 開発一郎(桑原) 樋熊徹(中条下町) 庭野光夫(川原町) 山田熊治(貝ノ川) 原田富子(稲荷町四) 高橋イト子(西本町一)

田編 水再

目標面積二百七十四・三ヘクタール

水田経営面積を基に配分

昭和五十三年度からスタートした水田再編対策では、市民の皆さんの協力によって毎年目標面積を達成することができました。

しかし、米をとりまく状況は依然として厳しく、需給バランスはとれず過剰基調と消費減退が続いています。

市としては、水田利用再編対策第二期二年目を迎え、今年度は、部落ぐるみの集団転作を推進し、大豆とアスパラを重点作物に据えて、青刈稲や水田預託から収益性の高い作物への転換を図り、生産性の向上をめざすことにしています。

転作面積の配分については、昨年までの出荷実績を基礎として面積と限度数量を配分した方法を改め、配分面積については水田経営面積を基礎として配分し、限度数量については農家の予約申込方法とすることになりました。

今年度の水田再編についてお知らせいたします。

転作目標面積及び限度数量の配分方法

配分方法

五十七年度の目標面積と限度数量については、転作農家の要望と農業関係団体で構成する水田利用再編対策協議会との協議をもとに、次の方針を打ち出しています。

転作目標配分面積

昭和五十六年～五十八年までの第二期期間中に、十日町市に割り当てられた目標配分面積は、二百九十七・二ヘクタールです。

昭和五十七年度の転作目標配分面積は、昭和五十六年度の不作による軽減措置、二十三ヘクタールを

転作のお問い合わせは…
↓
農業振興係
☎7-3111番
内262、263へ

引いた二百七十四・三ヘクタールです。

この面積の各農家への配分は、五十三年以来実施されてきた出荷実績九十割、経営面積十割の配分方法を改正し、水田経営面積だけを対象とした配分方法になりました。

転作目標配分面積対象者は、米を出荷しない農家を含め、原則として十ヘクタール（千平方メートル）以上の水田経営農家です。ただし、各農家の家族構成が五人以上の場合、五人目から一人につき二百五十平方メートルを控除し、残りの面積を転作対象基準面積とします。

転作目標面積は、転作基準対象面積の十三・二％です。この水田転作目標面積の配分は、原則として農家組合ごとの配分と

市の奨励補助金

- (1) 転作奨励補助金面積加算
大豆、アスパラガス
10a 当り 5,000円
- (2) 大豆出荷奨励金
30kg 当り 2,000円
- (3) アスパラガス出荷共選事業
1束 当り 3円
- (4) アスパラガス土壌改良剤苗購入事業 基準事業費の1/2補助
- (5) 機械施設整備の補助
事業主体 十日町市農業協同組合として70%
- (6) 集団転作促進事業計画・団地加算 1団地平均30,000円
- (7) 部落推進費補助事業
1集落 当り 平均20,000円

国の奨励補助金

(10アール当り)

区分	基本額平均 (集落の転作率に 応じて支払われる 額)	加算額			備考
		計画加算 (集落の転作率に 応じて支払われる 額(保全管理除く))	間地化加算 (定額(団地内のみ))	地域振興 作物加算 (定額)	
大豆、そば、ハトムギ 飼料作物	50,000	6,500	10,000	—	○大豆、そば、ハトムギは 実取りのものに限り ※枝豆は特定作物ではあり ません。 ○飼料用青刈り稲は、確実 に畜産農家と相対で供給 契約を結んだものに限り ます。(契約書は市へ提出 してください)
特定作物、水 生性作物以外 のもの	35,000	5,000	7,500	—	○林地、養魚池は農用地区 域外であって農地転用が 必要です。 ○水田農家は新築田または 44年改作の実施のものに 限ります。 ○青刈り稲で供給契約を結 ばないものは、一般作物 として取り扱います。
アスパラガス	30,000	5,000	7,500	5,000	○十日町市の地域振興作物 です。
野	30,000	5,000	7,500	—	
転作の場合	35,000	5,000	7,500	—	
管理転作 奨励補助金	(4年以降) 30,000 (新規) 35,000	—	—	—	
土地改良 事業の 実施 補助金	35,000	—	—	—	

し、転作面積の調整は原則として集落内で行ってください。

売渡限度数量

五十三年以来実施してきた出荷実績九十割、経営面積十割の配分方法を改正し、転作配分面積対象者の予約申込みとします。

限度数量の申込み先は、十日町市農業協同組合、十日町米穀商協同組合です。

予約申込み数量が、市全体で配分限度数量を超過した場合、限度数量の範囲内で対象農家に配分し、超過分については原則として農家に返すものとします。



大豆に集団転作した吉田山谷地区

水田再編

こんなケースは？

.....こうなります

市の基本的な考え方は

五十七年度

水田再編対策第二期二年目を迎えて、市では、水田利用再編対策協議会との協議をもとに、

部落ぐるみの集団転作と転作の定着を推進して、地域農業の再編と生産性の向上を図ることを基本とし次の方針を出しています。

集団転作の推進

(一)、集落ぐるみの集団転作と定着化を推進するために、さらに集落ぐるみの話し合いを進め、

集落内での互助制を活用した推進体制の強化を図る。

(二)、圃場条件や転作物の栽培管理、機械利用などから基盤整備済みの地域を重点として集団のメリットを生かし、労働生産性を高めるため機械施設の整備を進めながら集団化を図る。

重点作物

(一)、市の重点作物である大豆を中心に集団転作を推進し、特に大豆については集団栽培、機

械の共同利用が可能であり、集団化が望まれるため機械の整備を図りながら、指導体制と機械化の一貫体系をとり安定多収を図る。

(二)、地域振興作物のアスパラガスを市の基幹作物として、生産基盤の整備と共販体制を推進し主産地化を図る。

作目の開発

(一)、青刈稲や水田預託から収益性の高い作物への転換を推進し、土地基盤整備や関係機関との連携を密にして、作物の開発など営農指導の強化を図る。

(二)、生産流通対策などに積極的に取り組み、複合経営を基幹とした農業所得の増大を図る。

再編対策実施日程

期 間	実施事項	内 容
3月30日 ～31日	転作実施面積の配分	●地区別に農事連絡員会議を開催し、配分を依頼
4月1日 ～29日	転作日標面積の部落内調整	●部落内で十分話しあい調整をしてください
4月1日 ～29日	限度数量の予約	●限度数量を農協及び米穀商協同組合に予約してください。
4月30日	水田再編個人別明細表及び転作実施計画書の提出	●調整後の転作面積を記入した一覧表を提出 ●転作面積に応じて、一人一人の転作実施計画書を提出。(提出がないと補助金を受けられません)
4月30日	管理転作預託申込書の提出	●農協に管理転作を希望される人は、管理転作預託申込書を各事業所に提出してください。
6月上旬	限度数量正式配分	●予約にもとづき調整をし、正式配分を行います。
6月中旬 ～7月上旬	現 地 確 認	●転作実施計画書にもとづき現地確認をいたします。
8月中旬 及び 12月下旬	奨励補助金の交付	●8月中旬に概算払い(50%) ●12月下旬に精算払い(50%)を予定

問 転作をする対象者がはっきりしないのですか。

答 今年から米を出荷していない農家の皆さんにも転作をしていただくことになりました。その場合、家族の人数によって控除面積があります。家族が四人までの場合は十。五人以上の場合は一人につき二百五十㎡が加算されます。六人家族の場合は、基礎控除分の十と、二人分の五百㎡が加算されて、十五㎡までの人は転作の対象にならず、それ以上の人が残った面積に十三・二%をかけた分を転作していただくことになります。

問 小作をしている人はどうなるのですか。

答 昨年の十二月に、今年度耕作予定の面積を調査しました。その調査で借りている人と貸している人の面積が把握されていますので、全く自作地をもたなくとも小作面積が、飯米分の控除をしても残る人は転作をしていただくことになりました。

問 集団転作はどのくらいいますか。

答 計画加算金が出る集団転作と、その上にさらに団地化加算金が出る集団転作と二通りあります。たとえば、部落全体で三分の面積であった場合、まず、転作目標面積を達成していただ

いて、計画加算金に該当させる場合はその二分の一(一・五%)を二箇所以内にまとめたうえで、二箇所になります。団地化加算の場合は条件が厳しくなる三分の一(一・二%)をまとめ、団地の規模を二箇所にしてください。

問 転作の対象となる面積は、いつのものを使うのですか。

答 昨年の十二月に各農家から提出していただいた面積を元に、その後農林課で調査した面積を使っています。

問 今までの通り、今年も、水田経営面積割だけで転作面積の配分があったのですが、この方式はこれからも使うのですか。

答 そのつもりです。

問 買いあげ限度予約を集計して、不足の場合、余った場合はどうするのですか。

答 今年から限度数量は、今までの事前配分方式をやめて、各農家からの予約方式をとらせてもらいます。その予約が十日町市への割りあての十万千七百三十七俵よりすくなかった場合及び、余った場合は、各農家の予約申込状況を勘案して調整をさせていただきます。

問 地目は田でも、現況は荒れていて耕作できない状態になっている田の場合はどう取り扱っているのですか。

答 荒れている場合は水田ではないと考えており、転作基準面積から除外してあります。

問 昨年六日町に転出した人がいるが、その人はどうするのか。

答 本人と連絡をとって米をどっちらに出荷するかによって、十日町に転作計画書を出すか、転出先で出すか決めてください。

問 管理転作は何年まで補助金の該当になるのですか。また、無制限に認めるのですか。

答 二期六年間は補助金がでますが、四年日からは十町当り補助金が五千円落になります。なお、管理転作の面積は、徐々に少なくしてゆく方針です。

对策協議会設立

魚沼地域の用水の安定した供給を図り、水資源利用の適正化を推進する目的で結成されたものです。

機械設備貸与
申込受付

設立總會には、東京通産局総務部駿東次長、県企画調整部水資源対策班西川参事、四市町村首長及び地下水利用業者代表が参加して行われました。

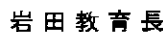
同協議会では、今後、一、十日町市博物館、川西町橘小学校

財団法人中小企業振興公社では、中小企業者の方が設置を計画している機械設備を長期かつ低利の割賦で譲渡する設備貸与制度を設けていますが、その受付が始っています。

対象者 二年以上同一事業を営

教育長に岩田氏、教育委員長は小林氏に

四月一日付で、教育長に岩田三夫さん（前教育次長）、教育委員長に小林由弘さん（前教育長）が就任しました。



返済方法 一年据置き四年半(半年賦)の均等償還

持家住宅緊急対策事業資金貸付け

次の条件のすべてに該当する人は貸付けを受けます。

一、県内に自分の住む住宅を建設（新築購入、増改築を含む）しようとする人。

二、資金の貸付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年一年間の収入金額が所得金額が次の額以下の人。

給与所得のみの人	
収入金額	七百万円
その他の人	
所得金額	五百二十五万円

労働保険料の申告と納付は期日までに

労働保険料申告書の提出時期をむかえました。労働保険料の申告と納付の受け付けが、四月一日から五月十五日まで行われています。まだ手続きが終っていない事業主の方は、お早めに保

って全面的に変わっておりますので、その記入及び取り扱いにあたっては慎重にさせていただく必要があり、次の日程で説明会を開催します。全業種が対象ですのでご出席ください。

銀行、郵便局、労働基準監督署に提出しましょう。特に本年は申告書の用紙が従来の様式と異

お問い合わせは、市役所経済部
商工課（☎七二二—一番内線
二六六）か直接中小企業振興公
社（新潟市学校町通二の五二九
三 ☎〇二五二二—二一〇〇三
五番）へ。

事業資金貸付け

三、住宅金融公庫の五十七年度
第一回個人住宅の融資を受けて
住宅を建設する人（増改築につ
いては公庫利用を問いません）

貸付内容

貸付限度：一戸当り四百万円、
利率及び償還期間：○木造百二

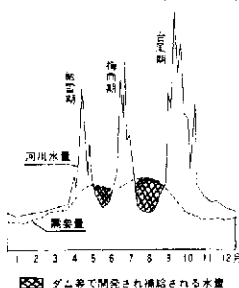
十五年以内 ○木造で百三十五平方トンを超えるものと非木造、年六・〇％、十年以内。

申込場所 市内の取扱金融機関
詳細は 建設課建築住宅係（電話
七三一一番内線二五〇）か
直接、県土木部建築住宅課（電話
二五二二四一三八〇）三番へ。

納付は期日までに

って全面的に変わっておりますので、その記入及び取り扱いにあたっては慎重にしていただぐ必要があり、次の日程で説明会を開催します。全業種が対象ですのでご出席ください。

日時 四月十六日(金)
午後一時半
会場 十日町市農協本所ホール

 ダム等で開発され補給される水質

水資源の開発(1)

シリーズ
No. 13

自然水の供給は、季節的にア 発しています。

バランスであり、地域的にも均等です。新たな水資源を開拓し、必要な時に、必要な量の水の供給を得るためには、このインバランスを是正する事が必要です。そのために、貯水をし、流れの方向を変えたり、いわゆる水利技術の発達で、水の資源の開発を可能にしました。

地表水開発の基幹はダムです。ダムは、目的によって、洪水調節、かんがい、発電、上水道、工業用水の五つがあり、二つ以上の目的をもつたものが多目的ダムです。多目的ダムを基幹とした大規模事業は、TVAで知られる、アメリカの河川総合開発が、あまりにも有名です。

地表水の開発 私達が利用している水を、量的にみると、その大部分が河川の水であり、水資源開発についても、河川の水が最も重要な存在です。しかし我が国の河川流量は、季節的変動が大きいうえに、地形が急峻で、河路延長が短く、折角の降水が本市に於いても、滑津川多目のダムに水源依存を計画しておられ、現在、建設中のダムも含め、全国では、約二千八百近いダムが構築され、水資源の供給に活用されており、今後とも水資源確保のために、ダム計画の検討は進められるでしょう。

又河口附近の最も安定した水を利用する為に、河口堰や河口ダム、あるいは潮沼の開発も、水資源開発には重要です。

本邦に於いては、地区内でも、洪水や融雪水などを適宜に調節し、新たな水資源を開発する必要がある。本市に於いては、地区内でも、洪水や融雪水などを適宜に調節し、新たな水資源を開発する必要がある。本市に於いては、地区内でも、洪水や融雪水などを適宜に調節し、新たな水資源を開発する必要がある。

河川水量

ダム水量

ダム等で開発され供給される水量

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12月

市内小中学校教員異動

転入・転出二百三十九名

◆転入された小・中学校長◆

赤倉小
日岡金一十日町小
桑原昭三飛一小
金井正栄中条小
品川睦

就学援助制度の活用を

市教育委員会では、経済的理由で就学が困難だと認められる市内の小・中学校の児童・生徒（市内保護世帯及びこれに準ずる程度の世帯の児童・生徒）に対して就学援助費（学校の勉強

のために必要な学用品費など）を支給しています。
この対象者の認定事務を四月二十六日まで行っていますので、該当すると思われる人は、各小中学校、民生委員または教育委員会へお申し出ください。
詳しくは、学校教育課（電話七三二一）番内線二七二へ。

就学援助費予定単価

★学用品・通学用品費・校外活動費

区分	学 年	1人当たり額
小学校	第1学年	8,940円
	その他の学年	10,590円
中学校	第1学年	17,640円
	その他の学年	19,290円

★新入学用品費

小学校第1学年 15,000円
中学校第1学年 17,500円

★体育実技用具費（スキー用具）

小学校第1・4学年 19,600円
中学校第1学年 28,000円

★修学旅行費（宿泊を伴う修学旅行）

小学校第5・6年 実 費
中学校第3学年 実 費

★夏季訓練参加費

中学校全学年 実 費

★その他給食費及び学校病に係る医療費の実費を支給

市役所関係人事異動

〔十日町市〕

部長級（カッコ内は旧任）

●総務部長・事務改善室長

本田欣二郎（総務部長）

●教育次長・学校教育課長 根津史郎（体育課長）

課長級

●総務課長 佐藤一男（保健衛生課長）

●保健衛生課長 馬場良朗（総務課長補佐）

●農林課長・農村総合整備対策室長 生越誠一（農林課長・農委事務局次長）

●下水道課長 吉田実（会計課長）

●会計課長 村山福吉（中央学校給食共同調理場々長）

●教育委員会指導管理主事 小林正利（新採用）

●体育課長 横沢英男（体育課参事）

●博物館長 池田清保（育所指導主事）

●中央学校給食共同調理場々長 俵山利雄（同副場長）

●農業委員会事務局次長 高橋輝雄（市民生活課長補佐）

●監査委員事務局次長 公平委員会書記長 霜垣弘文

〔公民館副館長・社会教育課長補佐〕

〔十日町地域広域事務組合〕

部長級

●消防長 牧野健（本部次長兼総務課長、組合総務部長）

課長級

●消防本部総務課長・組合総務部長 岩田久雄（十日町市下水道課長）

退職者

●岩田三夫（教育次長・学校教育課長）

●橋本徹（総務課長）

●庭野光夫（監査委員事務局次長・公平委員会書記長）

●山田熊治（博物館長）

●高橋イ子（保健婦長）

●樋口悟郎（税務課副参事）

●大熊文治（農委事務局次長）

●原田富子（保健衛生課）

●大島寿子（水道局）

●飯塚恵美子（理科センター）

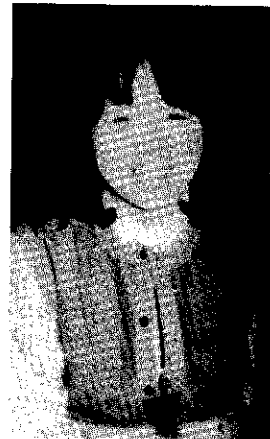
●開発一郎（消防長）

●春日義男（施設組合事務局次長）

●星名正之（施設組合事務局）



ハース
カラーのお嬢さん
シリーズ No. 4



4月生まれ
はなまいこえだ（花舞小枝）
LIGHT YELLOWISH BROWN
尾身さと子（丸山町）

尾身さんの生まれは、昭和三十六年四月。この五月に成人式を迎えます。誕生色は、「はなまいこえだ（花舞小枝）」春の花々を支える小枝やつくしの愛らしきなどしっとりとした女性らしさを生む明るい茶色。
尾身さんの勤めは、市内の織物買継の会社。この誕生色には実際に力を入れて努力をしています。「新企画として大変良いことだと思いますが、私、個人的には、ピンとこないところも少し感じます」と素直な意見。
OLになって三年目。今は、バレーボールとJCスクールの卒業生で作っている多笑者の会が仕事を離れたときの楽しみと。現在のところ彼氏はいなく募集中心だそうです。
尾身さんの好きな色はライトブルー、好みの色でわかるカラー占いによると「思ったことは象でした。」

何でもやろうという行動派タイプ。好みは上品で、頭の回転は早く学者としての素質も十分。ときどきせっかちなところが頭をもたげ妥協精神を失い、失敗するおそれがあるから注意!!とあります。尾身さん自身は、行動派というより慎重派、少しおっちょこちよいで、どちらかというと妥協性が強い方と、自分の性格を分析して話してくれました。
「お酒の方はどうですか」という質問に、最初は「ちよっぴり」と答え、続いて「みんなが笑うから本当のことを言います」といって「ビール、日本酒、ウィスキーどれでもその気分に合わせ、かなり飲みます」と素直に訂正するところなど、春の明るさを表現するにぴったりのカラーのお嬢さんという印象でした。

公民館(本館)市民講座のお知らせ

木彫り入門	木彫りの基礎を学び、茶たぐ、盆、ブローチなどの制作技術を学ぶ	水曜夜 4月21日～	十日町中学校 庭野 秀正
焼物入門	湯のみ、花びんなど手づくりのやきものを楽しむ	火曜夜 4月20日～	かいらぎグループ 桑原 晴一
日本画入門	絵筆を持ったことのない人のための日本画入門教室です。	火曜夜 4月20日～	津南中学校 田中 武夫
民俗	「越能山都登」をテキストに習俗や越後ちぢみの原点をさぐり、山茶や雪、民具など妻有の民俗を学ぶ	第2・4金曜夜 4月23日～	鈴木牧之研究家 小千谷西高校 高橋 実
きょうの料理	NHK「きょうの料理」をテキストに使いながら実習	月1回昼 4月23日～	栄 義士 酒井 環

4月から市民講座が始まります。あなたも仲間をさそっておいでください。

- 4月16日から受付
お早めに申し込みをしてください。
- 対象はどなたでもけっこうですが、初心者にかぎります。(小高校生は除く)
- 時間は
夜は7時～9時
昼は1時半～3時半

※書道(硬筆・毛筆)(水曜夜4月21日～)は2年目の学習に入りますが、新受講者若干名を補欠募集します。

「戦後文学」・「季節の料理」の教室も予定していますが、詳細は4月25日号市報おしらせ版でご案内します。

- 定員はそれぞれ30名です。定員になり次第に締切ります。
- 学習は11月までの予定です。
- 受講料は無料ですが、教材費は各自負担です。
- 申込みは十日町市民館に(市内学校町 ☎7-5011番)電話申込可。申込みの際にはハガキ7枚(連絡用)を添えてください。
- テキストや道具等は公民館で斡旋いたします。

十日町市地域ごとも会

シンボルマークを募集中!!

地域子ども会の組織化を進めている青少年育成市民会議では、会旗などに使う「シンボルマーク」を次の要項で募集しています。ふるって応募ください。

○応募方法……官製ハガキを使用し、裏面にマーク(色は白色)を記入、表面に住所、氏名、職業、年齢を記入してください。

○宛先……〒948 十日町市学校町 十日町市民館内青少年育成十日町市民会議事務局へ
○問い合わせは、右記事務局(☎七五〇一一番)まで。

万病の予防・治病に
有効な医療体術
若さと美容を保ち、老化
を防止する健康体操

自彊術教室 へどうぞ!!

4月21日(水)…開講

午後2:00～3:00

会場 十日町市民館

会費 2,000円

(テキスト代含)

開講以後は

4/24～6/19の毎土曜日

○指導は

村木 俊美先生

(東京支部)

○申込締切

4月15日

○申込先(問い合わせ)

自彊術普及会十日町支部

富田 淑子

(神明町 ☎2-3269番)

申込用紙は
十日町市民館にもあります。

みんなで一緒に
こんなことを

- *自分たちが経験してきた、衣・食・住農事のことや、工夫、健康などの知恵を思い出し実習をしたりしながらまとめてみる。
- *畑でソバや草花を作る。

午前中に

ときどき
こんなことも

- *むかしなつかしいおもちゃづくりや囲碁、将棋など娯楽大会も
- *ゲートボール・ダンス・民謡・ゲームで楽しく
- *講師の話を聞いたり、映画をみたりしながら

おとしよりの皆さんへ

老人講座が始まっています

会場 十日町市民館(本館) ☎7-5011番

期間 4月～3月 時間は毎回午前9時30分

から午後3時30分

申込み 十日町市民館(本館)に連絡用ハガキ12枚を添えて

- その他 ●毎回昼食、筆記用具をお持ち下さい。●教材費実費負担して頂きます。●1日参加できないかたも、半日ずつでけっこうですのでおいでください。

そのほかに

- *研修旅行
- *文化祭に作品を展示する
- *保育所訪問
- *留年式

午後からは

こんなグループ学習を

- *焼もの *俳句
- *写真 *いけ花
- *あみもの・手芸

よみがえる活弁 あゝ活動大写真

忠臣蔵 (沢村宗之助主演)

弁士・藤田 声遊

——同時上映——

新佐渡情話 (寿々木米若口演)

★とき 4月17日(土)

●昼の部 午後1時半より

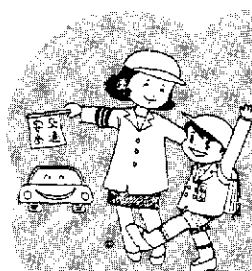
●夜の部 午後7時より

★ところ 十日町市民会館ホール

★入場券 前売500円(当日600円)

★主催 十日町シネマ・トーク

十日町市民館



たしかめる心の
ゆとり 春の道

春季小児マヒ生ワクチン投与

昭和五十七年春季小児マヒ生ワクチン投与をつぎの日程で実施します。

◎該当者 (1)一回目：昭和五十六年七月一日～十二月三十一日まで生まれの人 (2)二回目：昭和五十六年一月一日～六月三十日まで生まれの人 (3)その他：四歳までの人でまだ投与を受けていない人と、一回しか受けていない人

◎投与を受けられない人 有熱者、病後衰弱の著しい人、その他医師が不適と認めた人

◎投与前の注意 ○健康管理に十分注意し、かぜ等で病院に入院されているかたは主治医と相談のうえ投与を受けてください。

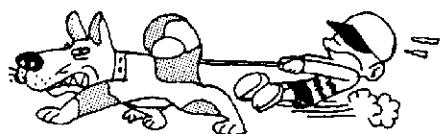
○投与日の朝、体温測定を忘れずに ○母子手帳、印かんを持参のこと ○問診票は当日会場で配布しますが、保護者でない

実施地区名	月 日	受付時間	実施会場
十日町地区	4月23日(金)		
新座・大井田地区	4月27日(火)	午後1時30分～2時30分	保健センター
吉田地区	4月28日(水)		
下条地区			
水沢地区			
中条地区			
川治地区			
六箇地区			

犬を運動させる時は……

せまい犬舎に入れられ、またはつながれている犬は、欲求不満になり、不必要に吠えたり、人に危害を加えたりします。毎日朝晩20～30分くらい必ず運動させてください。

○適当な長さの丈夫な鎖等で、犬が十分制御できる体力のある人が運動させる。
○交通のはげしい場所、子供の遊び場、通勤、通学の時間をさけて運動させる。
○犬が人を見て吠えたり、かみつこうとするの喜び、さらに犬をけしかけたりしない。
○排便のあと始末は飼主の責任です。



◎巡回内職相談：四月十六日(金) 午前十時～午後三時 市民相談室

ふるさとの旬の料理 ⑬

ごごみのからし和え

材料(5人分) 調理法
ごごみ……………500g ①ごごみは、ゆでて4cm位に切る。
(茹でてしぼったもの) ②味噌、砂糖、酒をよく混ぜ合わせ、からしを熱湯でかいて、辛味を出し、粉からし……………大1 ③混ぜ合わせ①を加える。
酒……………大2 ※山菜料理
味噌……………120g 冷凍しておけば、何時でも食べられて春の味を楽しめます。冷凍にして

一番味の変らないのもごごみとふきのとうです。
山菜の冷凍法
なるべく取り立てのいきのいいものを選び、さつと茹でて水にさらし、ざるに上げて水気を除き、ビニール袋に入れ空気を出す様にして密封する。1回分ずつ小さく包み早く凍らせる。-15℃～-20℃位。

五目おこわ

材料 調理法
餅米……………1升 ①餅米は前日といで水につけておく。
干瓢……………1袋 ②白いんげんを前日洗って水につけておく。つきこんは水から入れて煮立ったら5分間煮てざるにあげておく。干瓢、干椎茸、ひじきは、もどして細く切り油揚げは、油ぬきし、人参とともに細く切り上記の材料を醤油、塩、酒、砂糖で好み味で煮ておく。
白いんげん…150g ③白いんげんは、心持かために煮ておく。
醤油……………C ④餅米をふかして、食べられる固さになったらおろし、具をよく混ぜ、調味料を振りかけよく混ぜ合せ、もう一度せいろにのせふかす。火をとめてから、くるみをちらす。
酒……………C ※五目おこわは、出来上りが軟かすぎると美味しくないので、赤飯よりは少々こわめにふかしてから具と調味料を入れ、もう一度ふかします。
水……………少々

(郷土料理研究会 いろいろ会)

少年問題相談を開設します

市・社会教育課では、四月二十日から十日町市公民館で少年問題の相談に応じます。子供の問題行動や非行問題等について悩みや困ったことをお持ちのかたはお気軽においでください。個人の秘密はかたく守り、問題が解決するまでお力添えします。
●日時 毎週火曜日午前九時～正午まで
●第一回相談日 四月二十日
●会場 十日町市公民館(中学校町、電話七五〇一―番)
●担当主任 大島社会教育指導員
(お願い) なるべく事前に相談

寄付ありがとうございます

社会福祉事業へ

●十日町ナツメロ愛好会 七万六千三百八十八円(雪まつりチャリティショー) ●匿名 七千九百九十三円 ●内藤直義(控) 七千九百九十三円 ●原寿会 五千八百八十円 ●内藤直義(控) 七千九百九十三円 ●匿名 七千九百九十三円 ●内藤直義(控) 七千九百九十三円 ●匿名 七千九百九十三円

停電のお知らせ

●四月二十三日(金) 午前八時半～午後零時半 土市の一部、天池、細尾、池之尻、漆島

がんばれ!! 社会人



○中魚沼地域水資源対策協議会が設立されました。通産省の行った調査では、市街地では冬期間すでに三万二千トンもの地下水が安全揚水量を超えて取水されていると報告されています。三万二千トンの水の量は、消費パイプの井戸約二十本を二十四時間出し放しにしている量です。
空気の次に大事な水。その水問題に黄色のランプがつかはじめています。市民の英知を結集して将来に禍根を残さない対策が望まれます。